

## 令和元年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和元年10月7日（月）
2. 場 所 市役所本庁舎4階 大委員会室
3. 付託事件 日程第1 継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について  
日程第2 継続議案第18号 平成30年度白井市水道事業会計決算の認定について
4. 出席委員 血 脇 敏 行 委 員 長・田 中 和 八 副 委 員 長  
竹 内 陽 子 委 員・斉 藤 智 子 委 員  
小田川 敦 子 委 員・秋 谷 公 臣 委 員  
広 沢 修 司 委 員・岡 田 繁 委 員  
石 川 史 郎 委 員  
長谷川 則 夫 議 長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者  
都市建設部長 高 石 和 明  
都市計画課長 東 山 智  
建築宅地課長 宇佐美 喜 久  
道路課長 竹 田 忠 夫  
上下水道課長 青 木 元 晴
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 事 務 局 長 石 井 治 夫  
主 査 萩 原 靖 殖  
主 任 主 事 石 井 和 子

## 委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、血協委員長より御挨拶をお願いいたします。

○血協敏行委員長 皆様、改めましておはようございます。本日は決算審査特別委員会の3日目になります。平成30年度白井市歳入歳出決算の認定、都市経済常任委員会が所掌する科目についてで、そのうち都市建設部所管分と、それから、継続議案の第18号と、今日2議案の審査となりますので、慎重なる審議をお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会につき、議事等の進行につきましては血協委員長をお願いいたします。

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○血協敏行委員長 ただいまの出席委員は9名でございます。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

(1) 継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会  
が所掌する科目について

○血協敏行委員長 これから日程に入ります。

日程第1、継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会  
が所掌する科目についてを議題といたします。

これから質疑を行います。委員の皆様へ申し上げます。本日の審査の順序といたしましては、初めに一般会計決算の歳出を行い、次に、一般会計決算の歳入に対する質疑を行います。一般会計決算の質疑が終わりましたら、下水道事業特別会計についての質疑を行います。

なお、質疑については、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。担当課長が決算についての答弁を適切に行えますよう、端的に質疑のほうをお願いするとともに、発言の際は挙手をされ、指名後をお願いをいたします。執行部につきましても同様をお願いをいたします。

それでは、一般会計の歳出について質疑を行います。

それでは、決算書の238ページをお開きください。7款1項土木管理費、これが1項が241ページの  
下段までになります。この1項のみで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 1項の241ページになります。この中に流用が286万9,251円あります。委託料から需要費への流用になっていますが、こちらの理由について説明を求めます。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 241ページの流用について御説明をいたします。

この流用、286万9,251円につきましては、光熱水費でございます。道路の街路灯、富士のマンホールポンプ場等の電気料金が不足したものによる流用でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 光熱水費に流用したということで、その予定、当初予算よりもこれだけ値上がったというか、上がってしまった理由は何だったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 理由といたしましては、主に化石燃料費の変動を電気料金に反映させる、この燃料費調整単価の増額によりまして、街路灯の電気料金などが不足したためでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、1項を終わります。

続きまして、240ページの2項、それから、3項、これが246ページの下段あたりまでになります。2項、3項で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 それでは、243ページ、3番の市道維持修繕に要する経費の15節工事請負費、その中の道路修繕工事なんですけど、これ予算額が2億3,791万1,000円に対して、決算額が1億1,597万7,960円と、差が非常に大きいんです。この修繕費の差の理由をお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 工事請負費、道路修繕工事費の差額についてお答えをいたします。

こちらにつきましては、国からの社会資本整備総合交付金事業として舗装修繕工事を予定しておりました。しかしながら、補助の内示率が要望額に対して約33.2%と低くなったことによりまして、補助額見合いでの事業執行としたものでございます。このことにつきましては、当初予算といたしまして10路線約3.65キロを見込んでおりましたけれども、決算では7路線約2.44キロメートルを実施したものでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 予算額的には2億3,700万円云々ということを入れてありますが、補助金の内示率が低くなって、その分仕事を縮小したということによろしいわけですね。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 そのとおりでございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 それでは、もう1つ続きます、245ページですが、市道新設改良事業の22節補償補填及び賠償金の補償金のところ、これが逆に当初予算が2,216万2,000円なんですけれども、このたびの決算の補償金が9,702万円云々とありますが、逆に大幅にふえた理由をお願いできますか。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 補償補填及び賠償金の増額でございますが、平成29年度繰越分において居宅等の移転補償を行ったため、額が大きく増額になったものでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 これ特に富士地区のことでしたかね。済みません、確認で、申しわけございません。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 富土地先と清戸地先でございます。路線につきましては、12-002号線と15-004号線でございます。

○田中和八副委員長 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 243ページの上段のほうの15節工事請負費の中の交通安全施設整備工事のところでお伺いします。こちらは資料のほうにも、カーブミラーを何カ所設置したですとかということが載っているんですけども、例えば、カーブミラーで言いますと、この設置した数に対して要望数というのはどのくらいあったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 こちらにつきましては、道路反射鏡、ガードレールの撤去など交通安全施設関係の要望に対しましては、31件の要望がございました。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 今要望が31件あったということで、資料のほうにも載っているんですけども、この資料のほうを見ると、ごめんなさい、資料のことで聞いちゃまずいかもしれないんですけども、資料の7ページのところにこの交通安全整備事業というのがあるんですけども、この次の8ページ、9ページで、ちょうど31番まであるんですけども、これが要望されたものということによろしいん

ですか。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 31か所について要望を受けたものでございます。

○血脇敏行委員長 7ページの上段のところに住民等からの整備要望という形で書かれておりますので。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 これが要望があっただけで、設置されたということではないわけですね。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 要望を受けた箇所でございます。この中で実施したものもあるということになります。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 済みません、ちょっと細かくて申しわけないんですけども、私もこの資料を見させていただいて、この中で、カーブミラーで言いますと、道路反射鏡新設とか、カーブミラー新設という項目があって、この31項目の中の、私がちょっと見た感じでは、3つそのカーブミラーのことが載っているかと思うんですね。それで、資料のことで申しわけないんですけども、資料の1ページに道路維持事業に要する経費の工事箇所及び事業内容経費と書いてありまして、この2番目のところの交通安全施設設置工事というところの道路反射鏡設置が6カ所と書いてあります。何ですかね、要望があったのが、カーブミラーで言ったら、ここさっき3カ所だと思うんですけども、これちょっと数がどうなのかと思ひまして、済みません、わかりませんので。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 それでは、改めまして実績のほうをお答えさせていただきます。

平成30年度の交通安全施設整備工事として、設置工事をしたもの実績でございますが、道路反射鏡の設置、これは新設になりますが、5カ所、修繕や移設、あるいは、使えなくなったものの撤去が13カ所、その他の施設といたしまして、ポストコーン、ガードレール、標識等の設置をしたものが4カ所、修繕や移設、撤去をしたものが14カ所、これを合せると36カ所になります。こちらで予定していたものなども含めて、要望が31件でございましたので、それよりも5カ所ほどふえていると、市で直したものでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 例えば、今の御答弁だと、要望した、されたものがそれ以上に設置をしたというお答えだったかと思うんですけども、例えば、市民の方だったり、自治会から、ここ危ないのでカーブミラーをつけてほしいというような要望があったときに、設置要件から外れるようなものというのはなかったんですか。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 当然市民の方から電話等で問い合わせをいただいて、設置基準等をもとに現地確認をさせていただいております。

○血脇敏行委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 何か済みません、細かくて申しわけないんですけども、じゃあ、先ほど要望が31カ所とおっしゃっていたんですけども、じゃあ、それ以外にもたくさん要望はあるけれども、設置基準に満たないものは要望としてカウントしないで、その設置基準に見合ったものが要望として31カ所あったという解釈でよろしいんですか。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 資料にございます31カ所については、全部設置、実施したものであるということになっております。そのほか前年度から等要望があり対応を送っていたものなども対応しながら設置してきたところでございます。

○血脇敏行委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 済みません、この質問をした意味というところなんですけれども、結構カーブミラー、危ないので設置してほしいという話を私もよく聞くんですけども、それは道路の幅だったり、カーブミラーにも死角がありますので、カーブミラーに頼って、目視を怠って、事故を誘発するケースが多くなっているからここは設置できないというような設置基準というのがあって、なかなかつけてほしいと言ってもつけられないことが多いんじゃないかなと私は感じていたもので、その要望と設置した数がどれぐらい差があるのかなというのを確認しようと思ったんですね。

それで、例えば、ほかの自治体のホームページとかでこのカーブミラーの設置についての市民からたくさん要望があったときに、こういう状態のときはもう設置しないほうがいいですよとかということを、ホームページ上でアップをして、市民の方がそれを見たときに、欲しかったけれども、これは基準に合っていないんだということで納得をされるというところが、ちょっと他市のホームページにありましたもので、白井市のホームページにもそのようなことをアップされたらいかがかなと思ったんですけども、そのような検討というのは30年度されなかったですか。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 そういったことでお知らせをしている自治体は、市原市などであったかと考えております。平成30年度において、市のホームページでは載せておりませんでした。

○斉藤智子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところでお尋ねしたいと思います。

交通量実態調査する委託料が削られています。予算のほうには載っているんですけども。ここで

何を伺いたいかという、今白井の市内の特に土日、印西から鎌ヶ谷のほうへ抜ける、そういった方々の交通量がすごく多くなっている。特定の道路で多くなっている。市民の方から、非常に交通量と速度のことで、危ないという意見が出ています。そういうことを聞いておりますので、なぜこういう実態を調査しなかったのかを、理由を伺います。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 道路橋梁事務に要する経費の中の13節委託料で、交通量実態調査委託料というところのお話だと思います。この予算につきましては、市民安全課のほうから事業の移動によりまして、道路課のほうに経費が移されたものでございます。

この経費でございますが、新たな横断歩道の設置要望等を警察へ提出する際、その基礎データとなるための調査というものになります。平成30年度は、これらを要望する際に、警察から、要望した箇所のデータをいただけないかとかという要望を受けた際等に実施しているものでございます。

この内容につきましては、時間帯によりますが、シルバー人材センター等を活用しながら、その調査をして、交通量等を把握するというものになっております。

なお、国道464号や県道千葉ニュータウン北環状線などについては、県のほうで実施しているところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 所管が変わったということですが、予算のところではこちらに載っているわけですね。じゃあ、移したにしても、これはやはり当初の予算のことがありますから、ある程度見積もった責任があると思うんですけども、30年度は市道に関しては調査をしたところがあったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 実施したところはございません。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 所管が移ったということですが、これはやはり予算で計上した以上、所管が移ったにしても、最初計画を立てたということであれば、やはりそこは庁内の責任というのはあると思うんですね。ですから、そういうところはちゃんと庁内できちんと連携を取り合うというところをぜひともお願いしたいと思います。

以上、意見として終わります。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

広沢委員。

○広沢修司委員 今のところですけども、平成30年度に具体的に実態調査をやろうと見込んでいた場所はあるんでしょうか。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 この予算につきましては、どこか予定があつてということではなくて、例えば、信号機の新たな設置要望などを警察にお願いする際、横断歩道を新たにというときに、必要に応じて調査をかける予算でございます。平成30年度につきましては、新たな箇所がなかったということでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 同じく243ページの市道維持修繕に要する経費の中の13節委託料なんですけど、予算ですと、測量設計委託料が127万5,000円に対して21万6,000円で、不動産鑑定委託料に関しても、129万2,000円に対して28万4,040円と、大分少ないんですけども、これの理由について伺います。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 委託料の測量設計委託料につきましては2カ所ございます。まず、測量設計委託の21万6,000円、もう1つ下のほうに工事請負の上に2つ目なんですけれども、測量設計委託ということで63万720円がございまして、こちらの2本合わせますと、測量委託料といたしましては84万6,720円がございまして、

測量設計委託の当初予算127万5,000円に対して、決算額が84万6,720円ということになります。この差額でございまして、これは請負差金によるものでございまして、

以上です。

○血脇敏行委員長 済みません、それでは、先ほど広沢委員のほうから、不動産鑑定委託、こちらのほうもありましたので、同時にお答えをお願いします。

竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 失礼いたしました。

不動産鑑定委託でございまして、こちらは市道の00-008号線の道路修繕に伴う用地買収のための鑑定、それから、神々廻地先の法定外公共物の払い下げ申請に係る鑑定ということで、2カ所行っているものでございまして、

こちらにつきましては、当初予算129万2,000円に対して、決算額のほうが28万4,040円ということで、この差につきましては入札差金でございまして、

以上です。

○血脇敏行委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 15節の工事請負費の中の排水施設工事が予算の2倍ぐらいになっているんですけども、こちらの理由についてもお尋ねいたします。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 こちらにつきましては、平成29年度からの繰り越しをしたものでございまして、この中に29年度からの繰越額が3,525万円ほど含んだものになっております。



以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

広沢委員。

○広沢修司委員 その下の道路修繕工事なんですけれども、先ほど質疑もありましたけれども、国に対して市のほうで申請したのに対して33.2%の補助金しかおきなかったから執行額は少ないということなんですけれども、不用額を見ますと、工事請負費は3,926万4,087円、繰越明許費が1,185万1,000円あるものの、これだけ余っているということで、市民からの要望で、例えば、細かいところなんですけれども、点々穴埋とか、いろいろあると思うんですね。対応してくださっているのは知っているところなんですけれども、これを余らせるのであれば、計画的に、今計画している、これからやろうとしていく道路を前倒しで進めていくとか、そういった議論というのは平成30年度はあったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 執行残の使い道というか、要望等に対してやっていけばということだと思いますが、この予算の使い方につきましては、市の財務規則の第58条のほうでも、新たな事業を行うときにはその事業に対してきちんと予算を立ててということになってございますので、こういったことで、今回の余ったものについては、不用額については執行残で請負差金でございます。執行残で前倒しするような事業ということにつきましては、規則に基づきまして適切に行ってまいりたいと考えております。

○血脇敏行委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 では、市民の要望、道路の保全などの要望の平成30年度の件数というのはどれぐらいになるんですか。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 市民からの修繕等の要望の件数なんですけど、今手元に資料がございませんので、調べて後ほど御回答させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 それでは、後ほど調べて御回答いただければと思います。

○広沢修司委員 よろしくお願いたします。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 15節の工事請負の中の樹木等伐採工事に関して伺います。これは要望件数は何件ぐらいあったか教えてください。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 済みません。まず、樹木等伐採箇所の要望が何カ所あったかということなんですけど、苦情等によるものであれば、樹木の伐採だけを抜き出して、それを集計することになりますので、集計できましたらお知らせをしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。



以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、この流用分は工事請負費の道路修繕工事の中に入るんですか、それとも、道路維持工事のほうに入るんでしょうか。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 修繕のほうに入るものでございます。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。

そして、今度同じところの13委託料なんですけれども、予算の中に道路ストック点検委託料325万円が計上されていたんですが、決算においてはそれが抜けているんです。その理由を御説明お願いします。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 道路ストック点検委託料、当初はあったけれども、決算で抜けているのはなぜかということで、こちらにつきましては、国の交付金事業として、舗装修繕とあわせたパッケージの事業として交付金事業を見込んでいたものでございますが、このストック点検は00-012号線、00-103号線、00-108及び00-137号線の4路線の調査も見込んでおりました。しかしながら、交付金内示のほうが交付費申請の約33%程度となったことから、舗装修繕のほうを優先しまして、道路ストック点検のほうを見送ったというものでございます。舗装修繕のほうに国費を回して、修繕のほうを優先させたものでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。国からもらえるはずのお金が十分もらえないので、優先度の高いほうに予算を使ったということと理解をしました。

そうすると、本来道路修繕の5カ年、そもそも着工しようと思っていたと思います。道路の修繕というのは、この部分どうなるのかということも含めて、道路に要する経費の中だけ見ても、結構お金が予算と比べてもかなり差が出ていたり、執行残も出ているけれども、それは国の交付金がおりになかったりとか、いろいろな御苦勞もかいま見えるので、30年度の道路の維持管理に関して、どういったところを中心に優先度を上げて着工したのかという部分を説明いただけるとわかりやすいんですけれども、そういうのいかがでしょうか。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 どのようなところを優先してということになりますと、やはり舗装の破損が進んでいて、道路の安全確保、振動等といった住環境への影響などを配慮する必要があるところを優先

して修繕工事のほうを実施しているものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 先ほど私が質問した243ページの所管が変わってしまったという、交通量の調査のことなんですが、他の委員の答弁の中に、横断歩道の調査もあると回答を伺ったんですけども、回答は所管が変わっても、今課長の答弁は全く調査はなかったという答弁でしたけれども、こういった大事な問題を全く調査しなかったと解釈していいんですね。

○血脇敏行委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えいたします。

30年度中に新たな要望がなかったということで、実施はしてございません。しかし横断歩道の線の引き直し要望が多くございますので、市では担当のほうで現地確認等を行って、警察に補修等の修繕をお願いしているところでございます。

以上です。

○竹内陽子委員 了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2項、3項を終わります。

休憩いたします。

再開を11時といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○血脇敏行委員長 会議を再開いたします。

それでは、246ページをお開きください。7款4項1目都市計画総務費、257ページの上段までになります。この1目のみで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 253ページ、7款4項1目、事業番号6、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金管理に要する経費なんですけれども、当初の予算が4万円だと思えますけれども、決算額が2,108万2,861円と、かなり多くなっているんですけれども、増額の理由をお聞かせください。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 それでは、お答えをいたします。

こちらの負担金につきましては、負担金をいただいたんですけれども、これは千葉ニュータウン事業区域内の下水道整備に係る整備費用、これをURから負担金として雑入に入れていただき、それを基金に積み立てたものでございます。当初予算になかったということなんですけれども、これは実は桜台地区の桜台中学校の北側になるんですけれども、一部のエリアで下水道の整備方針が整っていないところがありました。それにはいろいろと複雑な理由があるんですけれども、その整備方針が整いまして、急遽この負担金をURから負担していただいて、その費用をもとに、千葉ニュータウン事業はもう収束しておりますので、市のほうでその下水道の管を整備するという形になりました。

要するに、新たな負担金としていただいたんですけれども、これはどうしてかという、桜台の中学校の北側になるんですけれども、千葉ニュータウン北環状線で分断されておりますので、そういった事情から、その問題となっていたエリアの汚水が白井の流末に接続ができないということで、北環状線の北側というのはほとんど印西市になりますので、やむを得ず印西市のほうに接続をせざるを得ないということで、その協議がなかなか整わなかったものが千葉ニュータウン事業収束後に整ったということで、負担金をいただいて市で整備するため、新たに積み立てを行ったものでございます。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところですか。たしかこれをちょっと伺ったときに、もうこの基金というのはこれで終わりだと、今回で終わりだということ伺いました。現在高が8億6,800万円何がしが基金として残ったと思うんですけれども、そうしますとね、今課長がいみじくもお答えになった、なかなか道路の補修でしょうか、改修でしょうか、新設でしょうか、複雑だとおっしゃいましたけれども、今後このニュータウンの中にある道路が、そういったような事例が出てきたときに、この基金というものはこれで十分だと30年度は解釈して、ここが終わりだということでした承したんですか。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 今回の新たな負担につきましては、土地利用というか、面的整備がどうかということが確定していなかったもので、千葉ニュータウン事業につきましては、平成25年をもちまして事業が収束、これは政府主導でそうなったわけなんですけれども、恐らく今後、何か出てくるものがあるかないかということについては、特に印西市との関連がございますと、多少その辺は可能性があるんじゃないか。印西市の場合はかなり整備が滞っておりましたので、私どもよりも5年間ぐらい猶予期間みたいな形をとられていたと思うんですね。これは新住宅市街地開発法の特例措置みたいな形で印西市はさらに整備を一部継続していたと思います。

そのような絡みの関係で、白井市側にもそういった影響が出る場合というのは、もう今後はないとは思いますが、今回はそのようなものが発生してしまったということです。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 これに関する何か書面での取り交わしというのはあったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 これはURと印西市、印西市のほうに白井市の汚水を接続するので、接続の協定というのが、行政界の付近というのはこういった相互に自治体同士で協定を結んで処理をせざるを得ないケースがこれまでも多々ありますので、そのような形で接続協議の協定書を締結していると思います。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 その内容は今回のことだと思うんですが、この基金というのは企業局とURの両方から、課長、よろしいですか、今回URから来ていますけれども、企業局からも来るようになって、合算されたものが現在高で残っているわけです。その大本になるこの基金に対する、何というんですか、協定書というものは市にはあるのでしょうか。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 これは全て事業ごとに、その費用、それから、その費用に伴い先に負担金をいただくので、運用に係る費用とか、市の事務費とか、全て積み上げられています。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 最後に伺います。この基金は今後の白井の将来を見込んでいくと、この基金である程度は賄えるかなと踏んでらっしゃるのかどうか、その点を確認したいと思います。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 必要な経費を計上していると、これは双方の自治体間、行政機関同士で、他の事例を踏まえまして計上しているものでございますので、必要な額が積み立てられていると考えております。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 最後と言いましたけれども、そうすると非常に判断は苦しかったということですね。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 千葉ニュータウン事業が収束していますので、事業者がないという状況になります。市民のことを考えますと、これは市でやらざるを得ないと。ただ、必要な経費は頂戴する必要があるという状況になります。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 同じような質問、ちょっと3つやらせていただきます。

253ページの8番、近居推進事業、これの実績を教えてくださいませんか。件数ですかね。

○血脇敏行委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 こちらの実績でございますが、13件でございます。

○血脇敏行委員長 ただいま13件。

○田中和八副委員長 書いてありましたか。

○血脇敏行委員長 はい。

○田中和八副委員長 ごめんなさい。

○血脇敏行委員長 成果報告書の中に件数記載されていますので、お願いします。

ほかに。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 255ページ、耐震診断、これはたしかなかったと思うんです、ないですね、耐震診断改修事業補助金、これの件数をお願いします。

○血脇敏行委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 こちらの実績でございますが、戸建て住宅の改修工事費用としての補助金50万円1件でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 それでは、その下のほうの住宅リフォーム事業補助金、これの件数をお願いしますか。

○血脇敏行委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 住宅リフォーム助成事業の実績でございますが、平成30年度は61件でございます。

○田中和八副委員長 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 253ページの近居推進事業に関してなんですけれども、これ1,000万円の補助金のところ、640万円ぐらいしか利用されないということで、49歳以下の方々が対象と書いてあるんですけれども、例えば、これ59歳以下に変更するとかということで数をふやす、そして、予算どおりに使ってもらうとかというようなお考えはあるんでしょうか。

○血脇敏行委員長 済みません、30年度の決算ということで質疑をお願いいたします。

○岡田 繁委員 じゃあ、検討しましたか。

○血脇敏行委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 こちらの予算額1,050万円に対して、決算額630万円で、執行した理由についてお答えさせていただきます。

当初予算額1,050万円で事業を予定しましたが、この事業は社会資本整備総合交付金を活用した事業で、年度当初の交付金要望額に対する内示額が要望額の25%と、非常に低い値、具体的に申します

と、118万1,000円でございます。この内示額に当初予算の単費525万円を加えた643万1,000円で事業を執行したものでございます。従いまして、市民の要望にマッチしていないということではないと判断しています。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところですか。私もこれは経験があるんです。この近居のパンフレットを見て、それに該当する方にお話をしたら、知りませんでしたということで、危うくセーフで、この補助をいただきました。市民の我々の年代の方々に、お子さん、近所にこういうの、知りませんでしたという声を何人か伺いました。

という点で、思ったんですが、こういったパンフレットを市は自治会の回覧のようなもので、30年度は回されましたか。

○血脇敏行委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 地区回覧につきましては、5月に実施しています。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○竹内陽子委員 回した。

○血脇敏行委員長 はい。

○竹内陽子委員 了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところ、253ページの近居推進事業について伺います。

国県からの交付金が減額になったので、一般財源を入れて、事業規模としては実績13件になりましたということなんですが、一般財源を投入して重点戦略としてこの事業を30年度は行いました。今後国からいただける金額が満額いただけないということも想定されると思うんですけども、30年度の検討として、この事業をどのように推進していくのか、若い世代を呼び込むこの事業、近居推進事業についてはどのように今後の検討を30年度されたのか御説明をお願いします。

○血脇敏行委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 平成30年度は、先ほど申し上げましたように、交付金の内示額に市の単費を加えた事業費として執行したわけですが、御要望がやはりかなり多かったということもございまして、その平成30年度の反省も踏まえまして、本年度につきましては、内示額がやはり低かったんですけども、単費も合わせまして、予算額で執行しているものです。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

小田川委員。



○小田川敦子委員 ある程度この事業に期待できるところもあるので、できるだけの財源措置をするという受けとめ方で。

○血脇敏行委員長 済みません、決算の質疑でお願いをいたします。

○小田川敦子委員 済みません、今言っていることがちょっと理解できなかったもので、もう一度、申しわけありません、説明をお願いします。

○血脇敏行委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 当該事業は白井市総合計画の重点事業にもなっていますので、その重要性を踏まえて、執行としています。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 30年度の検討ということで伺います。予算があればそれだけ来ていただける方が広がるということで、事業の効果も上がるようになってくる。それこそ費用対効果がまさにマッチングしている事業だとは思いますが、限度もあると思うんです。そのあたりは30年度はどういった見解というか、話し合いになっているんでしょう。

○血脇敏行委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 平成30年度の実績としましては、交付金の内示額が、当初予算から比べ、内示率が低いまま事業を執行したところ、締め切った後に要望が非常に多かったということも踏まえて、本年度は予算額満額を事業費として執行する方針としたものでございます。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 なんか堂々巡りになっている。いや、わかる、いいです。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 255ページの上段にバス交通推進事業というのがあります。ここにあります協議会、これは何回行われたんでしょうか。何月に行われたんでしょうか。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 白井市地域公共交通活性化協議会でございますけれども、30年度につきましては2回開催をしております。1回目が7月9日、それと、2回目が12月25日でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 これは昨年大変大きな問題になりましたけれども、12月25日の開催の際にどういう意見が出たのでしょうか。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 12月25日、第2回の会議におきましては、今後の市内バスの交通網の見直

しということで、まずルートの見直しに係る考え方を整理するという形で御意見をいただきながら、それを集約してまいりました。

その会議の中で、優先事項の順位づけを明らかにしておかないと、いろいろな意見が出ますので、それを集約していくことが非常に困難になるということで、課題として提議され、それらの優先事項の順位づけを整理していくというような形で、今年度につながっています。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 この時期は大変市民からの苦情が多く出た時期だったと思います。それで、優先事項というのはどういうことだったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 会議の中では、まず市内における公共交通結節点の強化を図るということと、それから路線バスを主体とした交通サービスの維持と向上、コミュニティバスの運行サービスの見直し、多様な運賃制度の導入の検討、利便性の高い公共交通の環境整備ということで、バス停での待合状況の、例えば、ベンチの整備ですとか、そういった議論いたしまして、計画におけるバスの役割として、路線バスはどのような役割をするのか、コミュニティバスはそれをどのように補完していくか、その重点事項の整理をしながら、なおかつ、住民の方の意見というのがあるんですけども、重点事項で優先順位を関係者の意見をもとにまとめませんと、ルートの考え方がどうしても決まっていけないので、あちらを立てればこちらが立たずというようなことが起こるわけです。それらの検討をさせていただきまして、実は今年度、先月たたき台というものを outs させていただいたんですけども、さらに検討の余地があるという状況になっています。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 では、決算ですから、昨年のことまでの話なんですけど、その重要事項の考えということ、じゃあ、どこのルートを絞った重要事項と考えましたか。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 手元に今年の会議の資料は持ってきていないんですが、私どもが考えているのは、まず、速達性、今のルートというのは非常に時間がかかっているという状況があります。そうしますと、なかなか利用者が、利用上利便性が低いということで、速達性を上げるということに重点を置いているのと、空白地域をなくすということ、それから、民間事業者は採算ベースが重要ですので、そういった点では重複路線に循環バスを運行しないということで、先般たたき台を outs させていただきまして、まださらにいろいろな意見や、その他の御要望等がございますので、年内にもう一度会議をやりたいと今検討を進めているところでございます。

○竹内陽子委員 了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 253ページの下のほうになります、星印の鉄道交通推進事業について伺います。

こちらの事業についての30年度の取り組みと成果報告についてお願いいたします。

○血脇敏行委員長 それについては、成果報告書の中に出ておりますので、そちらで確認をお願いいたします。

○小田川敦子委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 257ページ、7款4項1目、事業番号14、マンション対策支援事業の中なんですけれども、当事業の内容を教えてください。

○血脇敏行委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 こちらの事業ですが、マンション管理に必要な知識、情報等を提供し、管理組合の適切な管理運営を支援し、良好な住環境の形成を図るということを目的といたしまして、白井市内の分譲マンションの管理組合にマンション管理アドバイザーを派遣する事業でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 その中で、実績があればちょっと教えてほしいんですけども。

○血脇敏行委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 平成30年度のこの事業の実績でございますが、2件でした。

○石川史郎委員 わかりました。ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、4項1目を終わります。

続きまして、256ページ、4項2目、こちらが261ページの中段までになります。公園緑地費、こちらで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数257ページ、中段ですけれども、市民の森維持管理に要する経費の中の、その下、15番になりますけれども、工事請負費、公園施設等撤去工事とあるんですけども、これ予算書にはこの項目がないので、どのような工事だったのか、どこの場所だったのか、お伺いいたします。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 それでは、市民の森維持管理に要する経費の修繕料。

○血脇敏行委員長 そうですね、事業番号2)の15節工事請負費のところですね。

○東山 智都市計画課長 公園施設等撤去工事についてお答えします。

予算書に記載がないということなんですけれども、これは、昨年度遊具点検を実施しましたところ、

危険性が非常に高い遊具が発見されまして、撤去が必要という判断が出ましたことから、危険遊具の緊急撤去という形で対応しました。これは神々廻市民の森の遊具でございます。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○秋谷公臣委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 259ページの13節委託料、その中に公園施設安全点検委託料というのがあるんですけども、これもしかすると業者との契約内容の中にはないのかもしれないんですけども、近年の猛暑で公園の、例えば、滑り台、ブランコの手すり、この辺が相当高温になっているんですけども、30年度にその公園施設、いわゆる安全のために何か対策を行ったかどうかお伺いします。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 この公園施設安全点検委託料により、点検をいたしまして、補修を要する施設103基、それから、不具合等というのが13.2%、調査結果といたしまして、778施設のうち、C判定というのが95施設、それから、D判定が8施設ありまして、C判定というのは異常があり、修繕または対策が必要なもの、それから、D判定というのは危険性が高い異常があり、緊急修繕が必要なものが判明しましたので、それについては、使用禁止なり、修繕の計画をつくるという形で対応していくということになります。

失礼しました。

○血脇敏行委員長 どうぞ、続けてください。

○東山 智都市計画課長 今答弁漏れがあったようで、熱等による対応ということなんですけれども、点検の中では、劣化とか、その基準を満たすかどうかという構造的な点検になりますので、熱に対する対応というのは点検項目の中に入っていないんですね。

そうすると、熱に対してどうかというと、鉄製遊具ということになろうかと思うんですけども、今まで、例えば、熱によってやけどをしたというような事例というのはないとは思いますが、必要があるようでしたら検討させていただいて、広報やホームページ等で熱によって何らかの危険性があるということであれば、それは周知を図る。夏場でも子どもたちに人気があるというのは、恐らくローラー滑り台ではないかと思しますので、その辺の熱に対する安全性の確保というのは、これから検討させていただきたいと思えます。

○血脇敏行委員長 どうぞ、続けてください。

○東山 智都市計画課長 失礼しました。

実は、今年度ホームページのほうに既に掲載してあるということで、私がそれを失念しておりまして、失礼いたしました。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 今年度、遊具に注意書きが張ってあったんです。それで、30年度はやったのかなと思いがらの御質問でございました。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 261ページの中段、13節委託料、都市公園費用対効果分析の業務委託料、これは予算のときに防衛省に申請するに当たり分析業務を委託すると伺ったんですが、間違いないでしょうか。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 これは新たに設置をする富士公園の整備、これが防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の採択を受けようとしているものでございまして、この採択を受けるために、公共事業として、その投資的効果を客観的に評価して、その社会的な意義ですとか、役割というものを数値的に分析しなければならないということになりますので、委員がおっしゃった防衛の補助の採択を受けるための費用として委託を行いました。

その結果なんですけれども、費用便益比という経済指標がございまして、この数値が1より大きい場合は発生する便益、いわゆる住民の利便性がその費用よりも大きいということになりまして、社会経済的観点から見た場合に有効性があるということを意味することになります。

この（仮称）富士公園につきまして、この分析を行いましたところ、費用便益比が15.48ということで、投入費用に対して整備効果が非常に高いという結果になりましたので、今この形で今年度概算要望をさせていただいております。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 1回だけの説明だと十分な理解ができないんですけれども、これはデータがきちんと出ているわけですね。結果としてきちんと出ているわけですね。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 きちんと報告書として出ています。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 この資料請求はできるでしょうか、この場において。

○血脇敏行委員長 いえ。

○竹内陽子委員 できませんか。

○血脇敏行委員長 資料請求は、この委員会の前に皆様にあらかじめいつまでということによってやっておりますので、資料請求は行いません。

以上です。

○竹内陽子委員 了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 引き続き今と同じところなんですけれども、費用便益比とありましたけれども、これは式ですと、分母が費用で、分子が便益と。例えば、これ高速道路なんかでいいますと、分子のほう、走行時間の短縮ですとか、あるいは、走行経費の減少、交通事故の減少なんかを金額にあらわすと思うんですけれども、この公園の場合は便益についての内容というのはどうなるんでしょうかね。わかる範囲でいいんですけれども。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 失礼しました。

○血脇敏行委員長 どうぞ。

○東山 智都市計画課長 公園に行くための移動時間、それから、その距離、市民が感じる満足度というものを数値的に評価するんですけれども、今回の富士公園を整備するに至った経緯といたしまして、既成市街地の富士地区の市街化区域の中は、1人当たりの公園面積が非常に少ない、要するに、千葉ニュータウン事業区域に比べると公園面積が少ないということが、この富士公園を整備するに至った最大の理由でございまして、そうすると、この公園を整備することによりまして、まず、防災上の避難場所として、最近の公園整備は防災性の向上というのをかなり意識してつくっております。そういう観点から、費用を投資するのに対して非常に効果大きいという結果が、これは国土交通省のマニュアルどおりに計算をするわけなんですけれども、各種調査をしまして、そのデータを積み上げて計算式に入れた結果がこのようになっているということで、非常に、公園が必要な場所、地域であるということが証明されたと思っております。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしい。

小田川委員。

○小田川敦子委員 公園緑地費の中に、額の大きい流用があるので、その点をお聞きしていいですか。

○血脇敏行委員長 済みません、ページ数を申し述べてください。

○小田川敦子委員 まず、257ページになります。257ページの市民の森維持管理に要する経費のずっと下のほうに、49万320円、工事請負費の中に流用が入っていますが、こちらの説明をお願いします。

〔「さっきやった」と言う者あり〕

○小田川敦子委員 やりましたか。流用として聞いていましたか。

○血脇敏行委員長 流用としては聞いていないです。

○小田川敦子委員 ごめんなさい、間違えた。それで。

○血脇敏行委員長 ここじゃないんですか。

○小田川敦子委員 いえ、同じです。これが先ほどの回答だと29年度の遊具点検において緊急に撤去が必要だという診断がおりたということなんですけれども、29年度にその点検結果がおりて、当初予

算で間に合わなかったのかとか、補正対応ではなくなぜ流用にしたのかという点の説明を求めます。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 30年度の点検結果に対応したものでございます。

○血脇敏行委員長 29年度の点検結果でなく、30年度の点検結果で緊急に必要なということで、30年度に工事を実施したということです。29年度で判明して、それを30年度の予算に盛ったという部分ではないと。30年度の点検でということ。

○小田川敦子委員 30年度の点検なんですか。

○血脇敏行委員長 はい。

ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 同じ流用のところなんですけれども、259ページになります。経費で言うと、257ページから続いている都市公園等維持管理に要する経費、こちらのずっと最後のほう、259ページの一番下のほうになります。公有財産購入費の中に委託料及び流用で82万4,000円とありますが、こちらの説明をお願いします。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 この公有財産購入費なんですけれども、これは復3号緑地という緑地がございまして、どこかという、国道16号の白井から千葉方面に行く左側に今物流の施設が建設中なんですけれども、これが千葉ニュータウンの民間企業向けの分譲地でございまして、この整備に当たり、一部実は緑地を処分しております。その処分に当たりまして、処分の緑地以外に水路敷地、いわゆる法定外公共物という国の土地が一部ございまして、これを一旦購入して、その物流施設の出入口の整備に必要な緑地の斜面部分と合わせまして売却処分したというものでございます。そのための土地の購入費でございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、7款を終わります。

続きまして、飛んで338ページをお開きください。338ページ、10款になりますが、この10款の2項、土木災害復旧費、これのみになります。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、歳出の質疑を終わります。

引き続きまして、歳入の質疑に入ります。

24ページをお開きください。24ページの下段になります。11款、このページの下段までですね。こちらで質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、28ページをお開きください。28ページ、12款1項2目、これ2目のみになります。質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 続きまして、30ページをお開きください。30ページ、13款1項5目、これ5目のみになります。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 続きまして、13款2項4目、32ページになります。4目の土木手数料、こちらについて質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 33ページの真ん中にあります、建築確認申請等手数料というのがあるんですけども、今建築確認は、市もしますし、民間もします。そうすると、これわずかですけども、多少入ってくるのがふえたというんですが、そこで、建築確認には3種類の金額が入ってくるわけですね。申請料と中間と完了した場合。そういう中で少し増えたということですけども、実際的には民間に行ってしまうことのほうが30年度は多かったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 まず、平成30年度の建築確認のうち当市に確認申請が出された実績ですが、1件でございました。中間検査はございません。完了検査ですが、2件ございました。

次に、平成30年度、民間確認検査機関における確認申請件数ですが、4号建築物が161件でした。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 これはちょっと仕方がない部分があると思うんですが、民間はすごくこの申請して手早いです。行政は非常に手間がかかるということで敬遠されているのは事実だと思うんです。平成30年度にそういった実態を行政としてどうしていこうかという検討はされましたでしょうか。

○血脇敏行委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 具体的にそういった観点での検討はしてございませんが、一般論で申し上げまして、千葉県内の都市部、東京に近い近郊都市につきましては、民間の確認検査機関が立地的にもいい位置にある等で、民間確認検査機関で申請がなされる件数が多い点についてはやむを得ないと考えております。

以上でございます。

○竹内陽子委員 了解です。

○血脇敏行委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、13款2項4目を終わります。

続きまして、36ページをお開きください。36ページ、14款2項4目土木費国庫補助金、4目のみに



なります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に参ります。

44ページをお開きください。44ページ、15款2項6目土木費県補助金、これ6目のみになります。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 これで15款2項6目を終わります。

続きまして、48ページをお開きください。48ページ、16款1項2目の利子及び配当金の中の1節利子中の千葉ニュータウン事業に係るもの、それから、2節の配当金の中で、やはり千葉ニュータウン駅前センターという、こちらの2項目になります。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、16款1項2目を終わります。

続きまして、同じページです。16款2項1目財産売払収入中、この金額の中で、土地売払収入の、この中の一部になります。質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 この土地売払収入の中の当常任委員会に係る金額をお示してください。

○血脇敏行委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 これは先ほど財産購入費の中で説明した部分なんですけれども、売払収入額は5,105万5,660円です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 書きとめられなかったので。

○血脇敏行委員長 じゃあ、済みません、今書きとめられなかったので、もう一度金額をお願いいたします。

○東山 智都市計画課長 数字で言います。51055660。

○小田川敦子委員 わかりました。ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 それでは、土地売払収入の中の一部ということで、道路課所掌分につきましては、法定外公共物を個人の方に払い下げをしてございます。それは、いわゆる赤道と水路部分ということになります。これの売り払いとして264万5,522円、こちらがでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

16款2項1目、ほかにもございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、この目を終わります。

続きまして、52ページをお開きください。52ページ、18款1項6目、上段のほうになりますね、千葉ニュータウン事業に係るという、この部分のみになります。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、18款1項6目を終わります。

続きまして、20款4項2目、56ページになります。56ページからですね。20款4項2目雑入中、皆様のお手元にある当常任委員会の所掌する項目について質疑をお受けいたします。ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、以上で歳入の質疑を終わります。

それから、先ほどの件ということでよろしいですか。

竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 ありがとうございます。

それでは、先ほどお時間をいただきました件について御報告をさせていただきます。

まず、30年度の舗装修繕などの点々穴埋め等の修繕の要望件数、これが21件、それから、樹木伐採に係るものにつきましては23件、民地のもの、それから、官地内のもの、あるいは、土木、県のほうが管理しているものなども伐採には含んでおります。

市のほうで民地のを切る場合につきましては、交通に支障がある、あるいは、信号機が見えないとか、そういったようなときに、危険と思われる箇所は市のほうで安全を確保するために伐採をさせていただいているところでございます。苦情といたしましてきちんと把握できた数ということでまず御理解をいただければありがたいかと思えます。

それで、30年度分として、全体の苦情の中には、これ165件ほど今数えられる中では数えてまいりました。非常に内容が、例えば、側溝と道路修繕だとか、複数にまたがる要望等もございますので、なかなか拾い出しが難しいものもございます。苦情、要望がとにかく多いような状況の中で、それを仕分けていくというのちょっと無理がある仕分けになる場合もございますけれども、一応そのようなことで御報告をさせていただきます。

それから、前年度とか、あるいは、前々年度から引き続きちょっと検討しなければならないとか、そういった苦情もございます。そのようなものも扱いの中に入っているながら、対応のほうをさせていただいている状況というものがございますので、その報告ということでお願いをしたいと思います。

それから、もう1点、先ほど小田川委員のほうから修繕に係っては要望件数等があるけれども、修繕に係ってはどのような優先順位で30年度やられたかという質問の中で、前提とするものがちょっと抜けておりましたので、補足をさせていただければと思います。

優先順位というのは、まず、市道修繕計画がございます。この中でまず位置づけられていることが1つ、それから、もう1つは、当該修繕の実施については、設計等をやはりやっていかなければならないということがございます。これらにつきましては、いわゆるFWD調査ということで、道路のたわみだとか、あるいは、各舗装構成の中の支持力などを評価しながら、それらの有効な舗装の構成を決めるだとか、あるいは、経済的な舗装断面にしているとか、そういったようなのを検討しながらやっていくということが1つ前提にありますので、それが抜けていたかなと思いましたが、補足で説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○血脇敏行委員長 以上で説明が終わりました。

それでは、歳入歳出全ての質疑を終わります。

これで全て質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

済みません、席がえがございますので。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時58分

○血脇敏行委員長 それでは、再開をいたします。

次に、平成30年度白井市下水道事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。

委員の皆様申し上げます。執行部の方が回答しやすいように、簡潔明瞭な質疑をお願いしたいと思います。一問一答形式でまいります。

それでは、歳出について質疑を行います。474ページをお開きください。474ページから485ページの上段まで、1款で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 479ページ、1款1項2目、事業番号3、下水道施設維持管理に要する経費の中の13節委託料、流量調査委託料302万4,000円、1つ目、流量調査の目的を教えてください。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらにつきましては、公共下水道管渠、主に汚水管渠なんですけれども、そちらに雨水の侵入水等の不明水の実態把握を目的としております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 実施地区はどこでしょうか。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 実施地区につきましては、七次地区のほうを実施させていただいております。

す。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 当初予算が412万円ぐらいだと思うんですけども、減額になっている理由。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず1点は請負差金によるものと、それから、発注時に箇所を精査させていただいて、予算より若干安い設計ということでさせていただいておりますので、その差額分ということになってございます。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 481ページ、一番最上段になりますけれども、工事請負費、この部分が維持管理に必要な経費ということで、当初の予算額が2,147万円、決算額がここに出ているんですけども、1,843万円です。当初予算からすると大分減っているんですけども、その項目の中に、工事を見ると、予算書等を見ると、2番目にある公共工事、公共下水道水中ポンプ周辺工事かな、この額が大分減っているように思われるんですけども、その減った工事の概要についてお聞きいたします。

○血脇敏行委員長 工事の概要ですか、それとも、減っている理由ですか。

○秋谷公臣委員 減っている理由、大分減っているんで。

○血脇敏行委員長 481ページ。

○秋谷公臣委員 481ページ、上段、15節工事請負費の部分です。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、工事の内容について御説明させていただきます。

こちらにつきましては、管渠の修繕工事、それから、水中ポンプの修繕工事、こちらに書いてあるように、幾つか工事のほうを実施させていただいております。一つ一つの工事にかなり請負差金というのも出てございますので、それを積み上げた形としてこちらの差額が出ているような状況でございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 続けてください。

○青木元晴上下水道課長 ポンプ修繕工事の内容につきましては、富士地区にある白井第3中継ポンプ場2号ポンプの修繕を行ってございます。こちらにつきましては、請負率が47.3%、それから、汚水マンホールポンプ場のポンプ交換工事といたしまして、七次橋のマンホールポンプ2号機の交換、それから、百合ヶ丘のマンホールポンプの2号機の交換、こちらにつきましては、請負率が73.88%

になってございます。それから、百合ヶ丘マンホールポンプの逆止弁交換工事ということで発注しておりますので、こちらが請負率92.7%ということで、先ほどの御説明のように、かなり請負差金が出ているということで、決算のほうにこれだけの差が出ているという状況でございます。

以上でございます。

○秋谷公臣委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 471ページ。

○血脇敏行委員長 471。

○竹内陽子委員 ごめんなさい、それは歳入でした。

479ページです。この下段のほうにあります流量調査委託料、こういうのがありますけれども、これはどういった内容だったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 先ほどこれ石川委員が質疑をなさっていますので。

竹内委員。

○竹内陽子委員 じゃあ、ごめんなさい、その下、下水道ストックマネジメント、これはあれですか、どういう内容だったか、委託をされたんですけれども、計画書はできたのでしょうか。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 それでは、ストックマネジメントについて、取り組み状況についてということでお答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、平成28年度から既設の管渠等の調査を行わせていただいております。30年度につきましては、点検調査の実施ということで、これからの修繕計画をつくっていくための基礎資料となるような、マンホールの鉄蓋の状態であったり、管口の状態だったりというもの、カメラ調査、目視調査をしているものでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 次、よろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 どうぞ。

○竹内陽子委員 そうしましたら、483ページのところの汚水排水施設整備のところ、これはまだ、いいですね。

○血脇敏行委員長 いいです。

○竹内陽子委員 これ監査報告の16ページに、汚水排水施設整備の減少に伴う減額とあるけれども、まず、じゃあ、その整備の減額を伺いたいと思います。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、こちらの減額の部分につきましては、当初予算では汚水ますの設置工事というものを予算措置させていただいてございます。ただ、こちらが設置要望はなかったということで減額になってございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○竹内陽子委員 いいです。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところですけども、その現状の排水施設の整備というのは場所はどこだったでしょうか。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 済みません、先ほどちょっと答弁が足りなくて申しわけございません。

これにつきましては、工事請負費ということで、道路本復旧工事のほうを決算額610万9,560円というところでやっております。こちらの場所につきましては、第三小学校の付近にありますオージーコートという自治会がございまして、そちらの圧送管を入れた、管渠を入れた部分の本復旧工事ということで工事をさせていただいております。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 ここは市街化調整区域だったんですけども、それに至った経緯というのをまずちょっと伺っておきたいと思います。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらの下水道を整備した経緯ということで御説明させていただきます。こちらの自治会につきましては、平成18年度ごろ、開発行為ということで、120戸ほどの集落ができてございます。当初につきましては、集中浄化槽ということで、個別の浄化槽ではなく集中浄化槽という、全員分の浄化槽のほうが用悪水路のたもとにあった状況でございます。

地区のほうから要望をいただきまして、平成27年10月に事業認可を取得させていただいてございます。こちらについては、調整区域ですので、下水道法の事業認可だけで整備をしてございます。本来下水道は都市計画事業としてやるものなんですけれども、調整区域の整備につきましては、特定環境保全公共下水道という手法もございまして、こちらは下水道法の事業認可だけで整備をしているところでございます。

整備につきましては、30年度につきましては道路本復旧工事、29年度につきましては、マンホールポンプ、それから、管渠、圧送管とやらさせていただいてございまして、28年度については設計だとか、土質調査等、それをやるための設計をさせていただいているところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 こういう事例が30年度にできたということは、今後ニュータウンの周りの住宅で、まとまっていれば、こういうニュータウンの本管につなぐということは可能になると、そう考えてもよろしいですか。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、汚水の整備の手法につきましては、平成27年度に白井市汚水適正処理構想というものをつくらせていただいております。そもそも下水道については、処理場の規模であったり、管渠の規模を決めるために、全体計画区域というのを定めるようになってございます。

それから、白井市の場合は、流域下水道という県の処理場に流させていただいておりますので、計画については県の上位計画のほうと整合を図りながらさせていただいております。

委員の御指摘のように、ニュータウンの縁辺部で、かなりの部分はもう下水道の事業認可を取得させていただきまして、もう整備が終わっている状況です。ただ、浄化槽で整備をしたほうがいいのか、公共下水道で整備をしたほうがいいのかということは、27年度に作成したその処理構想の中で位置づけさせていただいておりますので、その中の公共下水で整備をしたほうがいいのかという場所であれば流入も可能になりますが、浄化槽のほうが効率的だという場所になれば浄化槽のほうで整備していただくということになろうと考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 483ページの下水道管渠築造工事、これは多分富士の用悪水路のところだと思いますが、これはなにゆえ減額になったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 13節の委託料のところですね。

青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらの雨水管渠の整備ということで、用悪水路から神崎川に向かうまでの雨水整備のほうを下水道公社のほうに委託をさせていただいて工事をしていただいている状況となっております。

議員の御指摘のように、なぜ金額が減ったのかというところにつきましては、こちらについては、防災安全交付金ということで、国の重点事業ということで、防災減災ということで雨水の整備をさせていただいております。こちらの30年度の内示率が80.8%ということで、まず、当初予算より20%ほど補助金が減ってございますので、その減った補助金に見合った整備をさせていただいています。それがまず1点。それから、当然工事ですので、若干の請負差金が出ておりますので、その部分2点で減額になってございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 この用悪水路にはいろいろな問題が出ているんですけども、この補助金、今おっしゃった、規定の中でやらなきゃいけないという基準もあろうかと思うんですが、そういうところはもうちょっと柔軟的にこの用悪水路を、この際だからきちんと工事しようと、そういうところへは行かないんでしょうか。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 先ほど道路課の修繕工事のときにも同様な、補助金の内示率が悪かった、本来であればどんどん進めていったほうがいいんじゃないかというお話を、先ほど出ておりましたが、下水道も、当然雨水の整備につきましては、一般会計からの繰入金に頼っている部分もございますので、補助金見合いの整備しかできないという状況になってございます。

以上です。

○竹内陽子委員 了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、1款を終わります。

続きまして、484ページ、2款公債費、3款予備費、こちらの質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入の質疑に入ります。

ページ数468ページになります。これが、歳入につきましては473ページまでになっておりますので、この全てで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 468ページ、2款1項1目1節現年度分7億2,272万9,558円の1つ目、収納率の状況はどうでしょうか。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 現年度分の徴収率につきましては、99.44%になってございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 不納欠損額の状況はどうでしょうか。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 不納欠損の金額といたしましては、216万6,701円になってございます。



済みません、間違えました。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 済みません、216万6,701円をお願いいたします。

○石川史郎委員 一緒ですね。

○血脇敏行委員長 一緒です。

石川委員。

○石川史郎委員 次は、済みません、ページ違いました、2つ目の2節の滞納繰越分、これも同じように収納率の状況はどうなっていますでしょうか。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらのほうについては、48.22%になってございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 ちょっと厳しい気もしますけれども、こちらの不能欠損額についてお願いします。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 済みません、先ほどの216万6,701円の不納欠損額はこちらの滞納繰越分の額であって、現年分の不納欠損額ではございませんので訂正させていただきます。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 471ページのところです。上段のほうにあります、これは1目のところですね。

○血脇敏行委員長 何款になりますか。

○竹内陽子委員 これは3款。

○血脇敏行委員長 3款ですね。

○竹内陽子委員 3款1項1目、これの1節のところですか。社会資本整備総合交付金、ここに括弧に重点計画ということで約6,000万円の歳入があるんですけども、この重点計画というのはどういう意味合いのあるものなんでしょうか。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらの補助金の内容につきましては、先ほど委員から触れていただきました用悪水路の雨水に係る整備に対する補助金になってございます。

まず、国が掲げている重点配分の項目といたしまして、防災安全交付金という形で、雨水の対策事業に重点を置かれてございます。それ以外に、下水道未普及対策事業という、汚水の整備であったり、幾つか項目がございますが、まず、ちょっと読み上げますと、国民の安全安心の確保に向けた以下の取り組みを推進するためにということで、南海トラフであったり、マンホールトイレの整備なんかも

含めて、災害が起きたときのための補助金ということで重点配分をしているのが国の現状になってございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 これで歳入の質疑を終わります。

歳出歳入の質疑はこれで終わります。

(2) 継続議案第18号 平成30年度白井市水道事業会計決算の認定について

○血脇敏行委員長 日程第2、継続議案第18号 平成30年度白井市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

それでは、議案第18号の決算書類と書かれている部分の1ページをお開きください。

それでは、1ページ、平成30年度白井市水道事業決算報告書の収益的収入及び支出から、2ページ、資本的収入及び支出までの質疑を行います。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、1ページ、2ページ、この質疑を終了いたします。

続きまして、3ページをお開きください。平成30年度白井市水道事業損益計算書について質疑を行います。質疑ございますか。よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 ここの4ページのところから、これにかけて。

○血脇敏行委員長 ちょっと待ってください、済みません、今3ページの質疑をお受けしておりますので。

○竹内陽子委員 3ページね、損益ね、そうか。

じゃあ、済みません、この損益計算書からでも結構ですけれども、これにかけて、監査の意見書も踏まえた質疑をさせていただいてよろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 3ページの部分で質疑をお願いいたします。

○竹内陽子委員 それでは、この監査の意見書を見ますとね、この経営状況ということが、内容的には非常に適正にできているということが書かれているんです。ただ一言、なお一層の努力を求めるところが、監査の診断がされているんです。

そうすると、平成30年度、確かに適正ではあるんですけども、この平成30年度はどういうところを直さなくてはいけないのかというところはどういう点だったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 30年度の経営に対する努力であるとか、そういうことでお答えさせていた

だきますが、まず、この9月に議会のほうの議決をいただきました料金改定について、30年度は審議会等の審議を経て料金改定の運びの状況になってございます。

ただ、料金改定だけではなくて、今後の話になってしまうんですけども、30年度までは配水場の建設等がございましたので、金融機関の預貯金に対する運用というものはできない状況でございました。ただ、以前には資金運用というのをやってございますので、今後の努力として、令和2年以降は資金運用、債券の運用や金融機関預貯金の運用について検討していこうということで、今年度はみずほ証券のほうから講師を招いて、この10月末に勉強会のほうを、水道運営協議会であったり、印旛沼流域関連の協議会の会長をやってございますので、そういうことで勉強会をしようと考えてございます。

以上です。

○竹内陽子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に、4ページから7ページまでの質疑をお受けいたします。

石川委員。

○石川史郎委員 まず、6ページなんですけれども、BSですね、流動比率が337.4%、自己資本比率が74.9%となっていますけれども、6ページ(2)番の未収金9,700万円の内訳を教えてください。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 それでは、未収金9,752万6,235円の内訳についてお答えさせていただきます。

まず、金額の大きいところでは、水道料金30年度調定分が6,630万3,007円ございます。それから、消費税の還付金が2,763万5,720円、消火栓の設置負担金として、こちらは一般会計からの負担金になりますが、168万224円となります。それから、水道料金としまして、24年度の支払い約束分ということで4万4,264円、それから、水道料金の29年度調定分として11万3,130円、コピー代分として、3月分290円、申込納付金としまして、6件分として174万9,600円、合わせて9,752万6,235円を計上しているところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 7ページのほう、今度逆に未払金のほうですね、(2)番未払金が3億円ぐらいあるんですけども、この内容はどのようなものでしょうか。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 7ページの未払金について、大きな金額だけということで御説明させていただきます。

こちらにつきましては、配水場の建設工事、こちらについて2億5,148万2,760円を、支払日4月5日に払ってございますので、未払いが大きくなってございます。

それ以外では、4月12日に支払日ということで、受水費、それから、配水管洗浄作業業務委託料ということで、1,198万8,000円、それから、配水場の建設工事の監理業務委託として985万6,080円など、支払いが4月になってから払っているものを未払金という形で計上したところでございます。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に、附属書類、及び、その後に出ております事業報告、要するに、8ページから21ページまで質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 18ページ、業務なんですけれども、中段の事業収入に関する事項の中の2番、営業外収益、これの1番の給水申込納付金が、平成29年度と平成30年度、大分こちらに、増減のところに書いてありますけれども、比較すると大分違うんで、この違いについてお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらの減少の理由なんですけれども、今までは宅地開発に伴う申込金の件数が非常に多かったんですけれども、その件数が減少しているということが原因になってございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 18ページの上のほうの業務量のところですが、前年に比較しまして、給水人口とか、給水量、有収水量、これが増加しています。にもかかわらず、逆に有収率が97.78%から96.23%と、これ下がっているんですね。この辺の理由を教えてください。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらの有水率が下がっている理由ということで御説明させていただきます。

30年度は配水場稼働のために、その準備のために管渠を洗浄したり、配水池の洗浄等を行っておりますので、今までも洗浄等は行っているんですけれども、その量が多かったということで、有効に、お金になる水量が減っているという状況でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 ということは、公共的に使うものに関して、市のほうが使う水はお金をいただけないわけですから、その部分ということでよろしいわけですね、今回のその配水場等の新管に水を流したりなんかして、その分はお金をもらえないからという考え方でよろしいですね。確認です。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 委員の御指摘のとおりです。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 19ページ、(3)の事業費用に関する事項の(4)番、減価償却費9,224万8,945円、先ほどの配水場が完成したことによって、この減価償却費に対する影響というのはどうなっているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 この減価償却費が影響するのは、令和2年の当初から予算で影響すると考えてございます。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 21ページ、4、会計、(2)番企業債の概況、イの企業債、本年度末の残高は9億7,908万8,254円なんですけれども、前年度が8億863万5,994円、従って、企業債が増になっているんですけれども、これはどうしてかなということ。

○血脇敏行委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 企業債の残高が増加しているということでお答えさせていただきますが、企業債を借りながら配水場の建設を行ったために、平成31年度に10億円を超える見込みとなっております。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

9日水曜日は午前10時から会議を開きます。

本日は御苦労さまでした。

散会 午後 0時32分